５／１６（金）の行事

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時　　５月９日（金）１５時００分

発表項目（行事名）	北海道大学における自転車利用者への交通安全啓発の実施について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	≪ポイント≫ 「自転車安全日」である５月１６日（金）に、北海道大学構内において、自転車を利用する学生に対して、自転車安全利用五則や、「ながらスマホ」「酒気帯び運転」の危険性をお知らせする、チラシを配布し、交通事故の注意喚起と交通安全啓発を実施します。 １　日時 令和７年（2025年）５月１６日（金）１２時００分～１３時００分 ２　場所 北海道大学構内 高等教育推進機構建物前（札幌市北区北１７条西８丁目） ３　実施機関 交通安全対策七者会議 （北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会） 札幌方面北警察署 札幌北交通安全協会 札幌方面北地区安全運転管理者協会 北地域交通安全活動推進委員協議会 ４　実施内容 自転車を利用する学生へ、チラシを配布し、交通事故の注意喚起と交通安全啓発を実施。		
参考	※　別紙のとおり		

報道（取材）に当たってのお願い	・取材を希望する場合は、実施日の２日前までに下記担当へご連絡ください。	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	

担当（連絡先）	環境生活部くらし安全局地域安全課交通安全係（担当者：課長補佐 小野寺 努） ＴＥＬ　ダイヤルイン　０１１－２０４－５２１９ 内線　２４－１６０ 公用スマホ　０１１－５８５－６１０３ 内線　１４２５６

別紙

【自転車安全日とは】

北海道では、自転車の安全利用と交通事故防止を図るため、自転車利用者を対象に街頭指導、啓発活動等を推進しており、毎月第１・第３金曜日を「自転車安全日」としています。

【自転車安全利用五則とは】

自転車の安全利用を促進するため、令和４年１１月１日に中央交通安全対策会議交通対策本部において決定された施策となり、五則にあっては

１　車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先

２　交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

３　夜間はライトを点灯

４　飲酒運転は禁止

５　ヘルメットを着用

となっています。